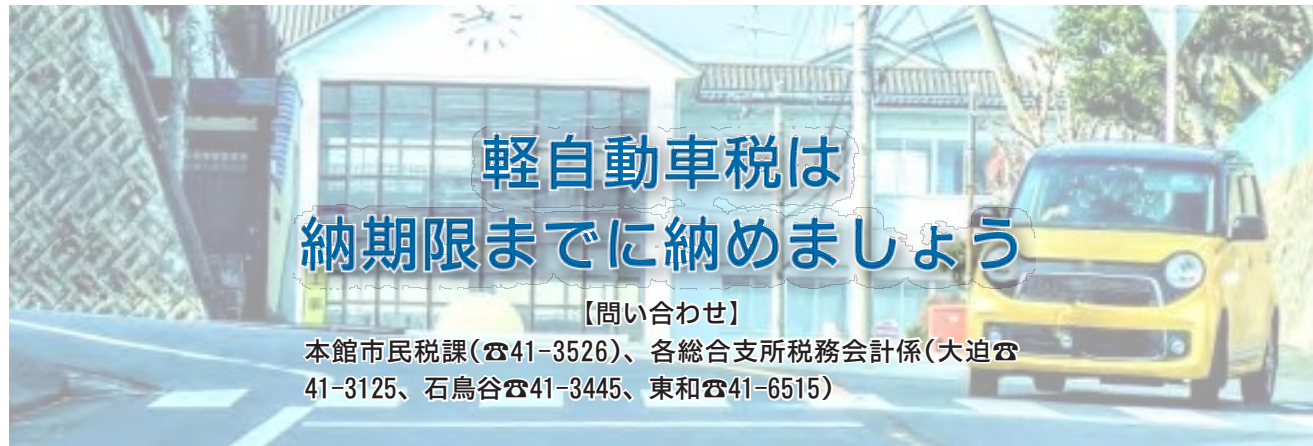




令和5年度軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(水)です。納税通知書は、5月11日(木)に発送します。

●軽自動車などの所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の車検証や標識交付証明書に記載されている所有者に課税されます。税額は、軽自動車の種別によって異なります(表1・2参照)。

●軽自動車などを処分・譲渡したときは

軽自動車などを処分・譲渡した場合には、手続きが必要です。詳しくは、下記車種別取扱窓口へお問い合わせください。

○車種別取扱窓口

▶原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)…本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)▶軽二輪(250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)…東北運輸局岩手運輸支局(☎050-5540-2010)▶軽三輪・軽四輪…軽自動車検査協会岩手事務所(☎050-3816-1833)

■表1 原動機付自転車および二輪車などの税額

種別	総排気量など	年額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	20cc超(三輪以上)	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	2,000円
	その他	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下) ※被けん引車含む		3,600円
小型二輪自動車(250cc超)		6,000円
雪上車		3,600円

■表2 軽三輪および軽四輪以上の車両の税額

種別		旧税率	現行税率	重課税率
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

*旧税率、現行税率、重課税率について詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/zeikin/keijidosyazei/1001271.html>)をご覧ください



◆◆◆ 申請期限は5月24日まで ◆◆◆

軽自動車税(種別割)の減免制度

次の軽自動車などは、申請により税額の減額・免除を受けられる場合があります。

- 心身に障がいがあり歩行が困難な人が所有する軽自動車など
- 構造がもっぱら身体障がい者などが利用するための軽自動車など
- 公益の目的のため直接使用する軽自動車など

■申請期限 5月24日(水)

■問い合わせ・申請 本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)

*詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/zeikin/keijidosyazei/1017583.html>)をご覧ください



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

あなたのまちの 身近な民生委員・児童委員

5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。市では5月を「活動強化期間」とし、地域の皆さんへのPR活動に取り組みます。



民生委員・児童委員ってどんな人

民生委員・児童委員は「民生委員法」「児童福祉法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の中心的担い手です。各地域の見守り役、地域住民の身近な相談相手、専門機関などへのつなぎ役として活動しています。

どんなことを相談できるの

高齢者介護や障がい者支援、子育てのことなど、生活上のさまざまな悩み事を相談できます。その内容に応じて、行政の支援や福祉サービスを紹介し、問題解決に協力します。

相談に関する秘密は守られるので、安心してご相談ください。

【問い合わせ】
▽新館地域福祉課(☎41-3572)
▽各総合支所健康福祉係
(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

私のまちの民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の活動を紹介します。今回は花巻西・花巻東地区の皆さんに取り組みを伺いました。

花巻西地区



北万丁目、若葉町、材木町、西大通り、南万丁目、石神町、藤沢町、桜木町、鍛冶町からなる花巻西地区。民生委員・児童委員15人、主任児童委員2人の計17人で活動しており、毎月の定例会では市や社会福祉協議会なども交えて情報を共有しています。主な活動は、1人暮らし高齢者や高齢者世帯を中心とした訪問や相談、行政や関係団体への協力、共同募金運動のほか視察研修なども行っています。今後も地域住民の身近な存在として、活動に努めていきます。

花巻東地区



花巻東地区は市内中心部に位置し、民生委員・児童委員12人、主任児童委員2人の計14人で活動しています。コロナ禍の3年間は、読み聞かせ、図書ボランティア、学童クラブへの支援、各地域でのお茶の会やサロン、健康体操、高齢者世帯の訪問などを通して、地域の人々を見守りながら寄り添ってきました。少子高齢化の厳しい地域ではありますが、人に優しく安心・安全な暮らしができるように、これからも声掛けを第一に活動していきます。